

都道府県市民後見人育成事業の概要

都道府県名	島根県
-------	-----

委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：
	委託内容：
事業内容	<p>県内市町村では、市民後見人の養成研修の取組みが進んでいるが、研修修了者が市民後見人として活動するためには、同研修を修了するだけでなく、家庭裁判所から後見人として選任されるための資質の担保が必要とされている。</p> <p>そのため、成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」としての活動に従事することによる資質向上や、資質向上を継続的にフォローアップする支援体制の構築等が求められている。</p> <p>県では、平成24・25年度にかけて、市町村・家庭裁判所・社会福祉協議会・成年後見センター等との意見交換会を開催し、課題等を集約してきており、今年度はこうした課題に対する他県の取組事例等も調査し、来年度早期に市町村向け研修会（事例報告・講演等）を実施したいと考えている。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国レベルの市民後見人関係研修会における取組事例把握（7月・2月） ○市民後見人の育成・支援に関する都道府県の取組状況調査（2月） ○来年度の具体的な研修計画の立案（3月）
備 考	